

# 事業報告

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

## I 株式会社の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当期は、『PUC中期経営計画2017』の2年目として、この計画に掲げた目標の達成に向け社を挙げて取組んでまいりました。

当社の最重要ミッションである東京都の水道事業の受託業務につきましては、区部においては5か所の営業所業務を、多摩地区においては全12か所のサービスステーションの水道料金徴収窓口業務を適切に運営いたしました。また、「区部お客さまセンター」及び「多摩お客さまセンター」の総合受付業務並びに事務処理センター業務につきましても、適切に運営いたしました。

さらに、主要IT業務である東京都水道局の「区部水道料金ネットワークシステム」及び「多摩水道料金等ネットワークシステム」につきましては、安定運用に努めるとともに、区部・多摩水道料金ネットワークシステムの統合やホストマシンのオープン化に向けた変換ツールの開発を行うなど、的確な推進を図ってまいりました。

一方、官公庁等を対象とするIT事業におきましては、継続して「東京都教育庁教職員人事給与システム」等の各種システムの安定運用に加え、平成28年度に受託した「東京都教育庁教職員人事給与システム」の再構築を着実に進めました。

また、カスタマーサービス事業におきましても、「秋田市上下水道局水道料金等徴収業務」、「昭島市水道料金等収納業務」及び平成30年10月から開始しました「松阪市上下水道等営業関連業務」の安定運営に努めるとともに、「秋田市上下水道局水道料金等徴収業務」につきましては、2期目（平成31年4月から令和6年12月まで）の契約を受託いたしました。

内部施策といたしましては、事業を取り巻く環境の変化に応じた執行体制の検討を行うとともに、当社BCPの実効性をさらに向上させるために、安否確認システムの訓練及び本社参集訓練等を行いました。また、マネージメント・システムを運用し、継続して情報セキュリティ及びコンプライアンスの維持・強化を図るとともに、平成31年2月、社内に「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスの一層の推進を図ることとしました。

さらに、情報公開制度、会計参与制度及び外部監査制度の適切な運用にも努めました。

加えて、東京水道サービス株式会社との円滑な合併に向け、平成31年2月、東京都水道局及び東京水道サービス株式会社と「統合準備委員会」を設置し検討を進めるとともに、社内に「合併推進委員会」を設置し、準備・検討を進めてまいりました。

## 【具体的な事業内容】

### (1) カスタマーサービス事業

#### ①東京都水道局

- ・総合受付業務 「区部お客さまセンター」の運営
- ・ 「多摩お客さまセンター」の運営
- ・水道料金徴収窓口業務 「多摩地区サービスステーション」の運営
- ・区部営業所業務 「板橋営業所」、「足立営業所」、「中野営業所」、「豊島営業所」及び「品川営業所」の運営

#### ②その他の地方自治体

- ・昭島市「水道料金等収納業務」の運営
- ・秋田市「水道料金等徴収業務」の運営
- ・松阪市「上下水道等営業業務」の運営
- ・ミャンマー国ヤンゴン市開発委員会水道事業運営改善プロジェクトへの参加

### (2) IT事業

#### ①東京都水道局

- ・「区部水道料金ネットワークシステム」の運用及び改善
- ・「多摩水道料金等ネットワークシステム」の運用及び改善
- ・「東京水道あんしん診断システム」の運用及び改善
- ・「財務会計システム」の運用及び改善
- ・「給与計算事務システム」の運用及び改善
- ・「人事情報管理システム」の運用及び改善 等

#### ②東京都各局・国・その他の地方自治体 等

- ・東京都教育庁「教職員人事給与システム」の運用及び改善
- ・東京都教育庁「教職員人事給与システム」の再構築
- ・東京都羽村市「水道料金システム」の運用
- ・東京都警視庁「遺失物管理システム」の改修
- ・地方公務員共済連合会「組合員等現況調査等に係るシステム」の改修 等

その結果、売上高133億3,560万円、経常利益1億1,944万円となり、税引後当期純利益は7,627万円を計上することができました。

## 2. 対処すべき課題

当社は、『東京水道グループ』の一員として、都の水道事業における準コア業務をより一層安定的かつ効率的に遂行し、お客さまサービスの維持向上に貢献するため、来期につきましては、「PUC中期経営計画2017」で掲げた目標の達成に向けて、次の課題に取り組んでまいります。

実施に当たっては、これまでに培ったノウハウを活用し、東京都水道局及び関係団体と一層連携した取組を進めてまいります。

### ■ 水道カスタマーサービス事業への取組

今後も拡大が見込まれる水道カスタマーサービス事業を確実に運営するために、水道局の営業所業務の円滑な移転及びノウハウの継承を行うとともに、人事制度の見直しや研修体制の充実を図り、人材の育成を進めてまいります。

また、水道局の区部・多摩お客さまセンター及び区部営業所、多摩地区サービスステーションの運營業務におきましては、これまでの業務実績を十分に活かし、効率的で安定した運営の継続とサービス品質の維持・向上に向けた取組を進めてまいります。

さらに、水道局と連携して、区部・多摩ネットワークシステムの統合、お客さまセンターの運営の一元化やAI導入に向けた対応などの検討・調整を行ってまいります。

### ■ IT事業への取組

水道カスタマーサービス事業との相乗効果を発揮するため、お客さまの利便性向上を目的としたソリューション施策を確実に行うとともに、水道カスタマーサービス事業を支えるIT技術者の育成を推進してまいります。

引き続き、高度な知識の習得に努めるとともに、システム開発・運用で培ったノウハウを活かし、東京都水道局のIT業務をサポートしてまいります。

### ■ 自主事業への取組

東京都水道局以外の水道カスタマーサービス事業及びIT事業につきましては、引き続き受託事業の安定的な運営・運用を継続するとともに、新たな顧客ニーズの把握に努め、中長期的な視点に立って、組織一体となった受注、生産活動に取り組んでまいります。

### ■ 内部施策への取組

地震等の大規模災害発生時において、当社が受託する事業の社会的使命を的確に果たすため、引き続きBCPに基づいた訓練を重ねBCPの実効性をより向上させてまいります。

また、東京都の水道事業の一翼を担う企業として、情報セキュリティの確保及びコンプライアンスの強化に向け、「コンプライアンス推進委員会」の活用、監査及び研修内容の拡充など、社をあげてコンプライアンス意識の一層の浸透に取り組んでまいります。

### ■ 東京水道サービス株式会社との合併に向けた取組

令和元年度内の東京水道サービス株式会社との合併に向けて、東京都水道局及び東京水道サービス株式会社と連携し、各種手続き等に遺漏がないよう取組を進めてまいります。

### 3. 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成27年度 第12期	平成28年度 第13期	平成29年度 第14期	平成30年度 第15期(当期)
売上高 (百万円)	12,149	12,156	12,035	13,335
経常利益 (百万円)	353	179	93	119
当期純利益 (百万円)	214	115	58	76
1株当り当期純利益 (円)	107,487	77,306	44,344	57,523
総資産 (百万円)	7,885	8,049	8,548	8,979
純資産 (百万円)	3,549	3,313	3,371	3,452

## II 会社の概況（平成31年3月31日 現在）

### 1. 主要な事業内容

- (1) 水道料金徴収業務等の公益事業等に係る各種事務処理の代行
- (2) 情報処理システムの企画、開発、構築、設置、販売、保守、運用及び賃貸
- (3) ソフトウェア及びハードウェアの販売、賃貸及び保守管理
- (4) 複写機、ファクシミリ等の事務機器及びその付属材料、付属機器の販売、賃貸及び保守管理
- (5) 電気通信事業法に基づく電気通信事業
- (6) 経営及び情報処理システムのコンサルティング
- (7) (1)及び(2)に関する各種講習の企画及び開催
- (8) 労働者派遣事業
- (9) 前各号に付帯する一切の事業

### 2. 主要な事業所

本 店 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

### 3. 会社の株式に関する事項

- (1) 会社が発行する株式の総数 8,000株
- (2) 発行済株式総数 1,326株
- (3) 株主数 4名
- (4) 株 主

株 主 名	持株数(株)	議決権比率(%)
東京都	1,120	84.46
株式会社みずほ銀行	66	4.98
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	70	5.28
富国生命保険相互会社	70	5.28
合 計	1,326	100.00

### 4. 従業員の状況

従業員数	社 員 数	嘱託社員数	合 計	平均年齢
当 期 末	544 名	67 名	611 名	42.0 歳
前 期 末	539 名	67 名	606 名	42.3 歳
増 減	5 名	0 名	5 名	-0.3 歳

(注) 当期末の従業員数には、契約社員等の人数は含まれておりません。

## 5. 株式会社の会社役員の様況

代表取締役社長	小山 隆	
取締役	石井 正明	(東京都水道局局務担当部長)
取締役	浅沼 寿一	(東京都水道局局務担当部長)
取締役	加藤 照夫	
取締役	宮本 健一	
取締役	石井 英男	(東京都水道局経営管理担当部長)
取締役	小山 伸樹	(東京都水道局サービス推進部長)
取締役	坂井 吉憲	(東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部長)
取締役	富田 英昭	(東京水道サービス株式会社取締役<総務部長>)
会計参与	土谷 正己	(土谷正己税理士事務所 税理士)
監査役	石島 由紀	(東京都水道局総務部経営改革推進担当課長)
監査役	足助 紀彦	(株式会社みずほ銀行公務部長)

(注) 取締役 浅沼 寿一氏、坂井 吉憲氏、富田 英昭氏から、平成 31 年 3 月 31 日に辞任の申し出があったため、平成 31 年 4 月 10 日開催の臨時株主総会をもって退任し、新たな取締役に金子 玲賢氏、小平 基晴氏、志村 昌孝氏が選任されました。

(注) 監査役 石島 由紀氏、足助 紀彦氏から、平成 31 年 3 月 31 日に辞任の申し出があったため、平成 31 年 4 月 10 日開催の臨時株主総会をもって退任し、新たな監査役に佐藤 弘安氏、石田 大介氏が選任されました。

## 6. 株式会社の会社役員のお報酬に関する基本方針

当社は、東京都の政策連携団体として、東京都の役員報酬基準に基づき取締役及び監査役の報酬決定を行うことを基本方針としています。

## 7. 株式会社の会社役員のお報酬等の額

区 分	取締役		会計参与		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬額	4 名	4,620 万円	1 名	48 万円	- 名	- 万円	5 名	4,668 万円

(注 1) 株主総会で決議された報酬限度額：

取締役	4,729 万円
会計参与	100 万円
監査役	1,950 万円

# 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,978,165	流動負債	2,173,423
現金及び預金	704,517	買掛金	626,761
売掛金	3,143,689	未払金	284,705
前払費用	105,444	未払法人税等	65,082
仕掛品	330	未払消費税等	183,700
材料	17,722	未払費用	37,420
貯蔵品	633	預り金	78,480
その他	5,827	賞与引当金	293,665
		リース債務	603,608
固定資産	5,000,879	固定負債	3,353,005
有形固定資産	2,185,497	退職給付引当金	2,119,861
建物附属設備	112,289	リース債務	1,166,460
器具備品	127,164	資産除去債務	66,684
リース資産	1,946,043		
無形固定資産	201,928	負債合計	5,526,429
電話加入権	856	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	53,673	科目	金額
リース資産	147,398	株主資本	3,447,120
投資その他の資産	2,613,453	資本金	100,000
投資有価証券	1,008,855	利益剰余金	3,347,120
社員貸付金	125	利益準備金	532
支払敷金	10,027	その他利益剰余金	3,346,588
保証金	60	別途積立金	800,000
退職保険積立金	504,364	繰越利益剰余金	2,546,588
保険積立金	206,470	評価・換算差額等	5,494
長期前払費用	8,294	その他有価証券評価差額金	5,494
繰延税金資産	875,255	純資産合計	3,452,615
資産合計	8,979,044	負債及び純資産合計	8,979,044

(注). 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,335,602
売 上 原 価	12,346,489
<b>売上総利益</b>	989,112
一 般 管 理 費	897,223
<b>営業利益</b>	91,889
営 業 外 収 益	49,366
営 業 外 費 用	21,807
<b>経常利益</b>	119,448
特 別 損 失	
固定資産除却損	586
投資有価証券評価損	1,544
<b>税引前当期純利益</b>	117,317
法人税、住民税及び事業税	76,114
法人税等調整額	△ 35,073
<b>当期純利益</b>	76,275

(注). 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金			
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	466	800,000	2,471,041	3,271,507	3,371,507
当期変動額						
剰余金の配当	-	66	-	△729	△663	△663
当期純利益	-	-	-	76,275	76,275	76,275
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額の合計	-	66	-	75,546	75,612	75,612
当期末残高	100,000	532	800,000	2,546,588	3,347,120	3,447,120

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	-	3,371,507
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△663
当期純利益	-	-	76,275
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	5,494	5,494	5,494
当期変動額の合計	5,494	5,494	81,107
当期末残高	5,494	5,494	3,452,615

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

## I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項は、ありません。

## II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) その他有価証券

- ① 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法
- (2) 仕掛品……………個別法による原価法

※ 貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法  
ただし、平成28年4月1日以降取得した建物付属設備については定額法によっております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法
- (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金……………翌期に支給することが見込まれる賞与額のうち、当期に帰属する分の金額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

### 5. 消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

### Ⅲ. 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,273,723千円であります。

### Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び株式数は、普通株式1,326株です。

2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	663	500	平成30年3月31日	平成30年6月29日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和元年6月24日開催の第15期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	663,000円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	500円
④ 基準日	平成31年3月31日
⑤ 効力発生日	令和元年6月28日

### Ⅵ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	733,259千円
賞与引当金	101,578千円
その他	<u>47,692千円</u>
繰延税金資産合計	<u>882,531千円</u>
繰延税金負債	
建物付属設備	4,322千円
その他有価証券評価差額金	2,905千円
その他	<u>47千円</u>
繰延税金負債合計	<u>7,275千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>875,255千円</u>

## VII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については定期預金及び短期的な預金等に限定し、資金調達については、金融機関等からの借入はありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	704,517	704,517	-
(2) 売 掛 金	3,143,689	3,143,689	-
(3) 投資有価証券	1,008,400	1,008,400	-
(4) 買 掛 金	(626,761)	(626,761)	-
(5) 未 払 金	(284,705)	(284,705)	-
(6) リース債務	(1,770,069)	(1,750,241)	19,828

(\*)負債に計上されているものについては( )で示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### (1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3)投資有価証券

これらの時価について、債権等は取引金融機関から表示された価格によっております。

##### (4)買掛金及び(5)未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額455千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) リース債務の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	603,608	548,755	450,942	119,305	31,843	15,614

※ 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## VIII. 関連当事者との取引に関する注記

## 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
主要株主	東京都	被所有 直接 84.4%	業務の受託 役員(非常勤)	受託事業の履行 (注1)	12,688,332	売掛金	2,840,803

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場性を勘案して、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たりの純資産額は、2,603,782円19銭であります。
- 1株当たりの当期純利益は、57,523円30銭であります。

## X. その他の注記

## 1. 追加情報

平成31年1月24日の取締役会において、東京水道サービス株式会社との間で、2019年度中に合併することを基本方針とし、同社との間で協議を本格化させることを決議しました。合併後の経営体制等詳細については、同社及び東京都水道局と現在協議中であります。